

農 水 第 号
令和 年 月 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

金沢市長 村山 卓

市町村名 (市町村コード)	金沢市 (17201)
地域名 (地域内農業集落名)	北袋地区 (北袋、西市瀬、東市瀬)
協議の結果を取りまとめた年月日	R8年6月6日(北袋)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地区の担い手となりうる認定農業者（法人）はいるが、地区全体の農地を耕作するのには十分とはいえない
- ・後継者不足
- ・農業生産基盤の整備（小区画の見直し、用水、農道 等）
- ・獣害対策

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・令和7年度より圃場整備を行い、作業効率を図り作業を行っていく
 - ・現在、1組織があるがそこに集約することは難しく、新たな組織を立ち上げ農業をしていく
- ただし、現状は運営できるが、市内の組織も担い手不足が課題である
- ・基本的に、水稻を中心に行っていくが、軌道にのれば畑作も考えていかなければならない

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	61.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	61.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針									
・ 基盤整備への取組 ・ 農地中間管理機構の活用（機構関連型の基盤整備を検討）									
(2) 農地中間管理機構の活用方針									
・ 圃場整備完了後、中間管理機構を活用する									
(3) 基盤整備事業への取組方針									
・ 基盤整備事業（令和7年度より着工）を執行しており、農地の効率的な活用に努める									
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針									
・ 関係機関と連携して、後継者や新たな担い手の確保、育成に努める									
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針									
水田ツールを活用し、圃場の管理を簡略化									
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）									
☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
①イノシシ等による鳥獣被害を防止するため、防護柵の設置、緩衝帯の設置、有害鳥獣の捕獲等を実施 ③農業用水管理システムを活用し、水管理を適正化・省力化 ⑦日本型直接支払い制度を活用し、農地及び地域を維持・保全									